

美化清掃活動支援事業実施要綱

(目的)

第1条 地域住民、事業者等がボランティアで公共的場所等の美化清掃活動を実施することで、環境美化に対する意識の高揚を図るとともに、ごみの散乱を防止することを目的とする。

(支援対象および支援内容)

第2条 滋賀県が実施する「淡海エコフオスター活動」に合意し、美化清掃活動を実施する団体に対し、清掃道具等の提供を行う。

(支援回数)

第3条 第2条に規定する支援は、年度毎に各団体1回とする。

(美化清掃に対する支援申請)

第4条 第2条に規定する支援を受けようとするときは、美化清掃活動支援申請書(別記様式第1号)に次に掲げる書類を添え、理事長に提出しなければならない。

- (1) 滋賀県との淡海エコフオスター活動合意書の写し
- (2) 当申請を行う年度に滋賀県へ提出したエコフオスター支援実施計画書の写し

(清掃道具等の支給)

第5条 理事長は、第4条の申請があったときは、その内容を審査し、適正と認めた場合清掃道具等を支給する。

(実績報告書の提出)

第6条 第5条の規定により清掃道具等の支給を受けた団体は、実績報告書(別記様式第2号)を翌年度4月末までに理事長に提出するものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

1. この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則

1. この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

1. この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附則

1. この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

1. この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

1. この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附則

1. この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号

美化清掃活動支援申請書

年 月 日

公益財団法人滋賀県環境事業公社
理事長 三日月 大造 様

(申請者)
団体名
代表者
住 所 〒

T E L

美化清掃活動支援事業実施要綱第4条の規定に基づき申請します。

(ご希望される方に○を付けてください。)

ごみ袋のセットを希望します。

安全ベスト2枚セットを希望します。

(添付書類)

- 滋賀県との淡海エコフオスター活動合意書の写し
- 当申請を行う年度に滋賀県に提出したエコフオスター活動実施計画書の写し

